

す 次 そ が 金 と 平 成
る 号 の 銀 額 し て 十
期 及 翌 行 を 五 年
日 び 営 休 支 次 の 算 式
に 第 業 業 払 う 月 三
つ 十 日 日 に に 式 二
い 三 に に た よ 十
て 号 支 当 た だ り 日
同 に 払 た し 算 を
じ お う る い へ と
。 い へ と 、 支 出
。 い へ と 、 支 払
規 以 き て は 払 し 払
下 は 期 た 期 期

額面金額又は登録金額 × $\frac{0.3}{100} \times \frac{1}{2}$

十六
十五
十四
十三
十二

払
込
期
日
元
場
所
金
支
償
利
金
額
償
還
期
限
後
の
利
子
第
二
期
以

平取国日額平利てを毎
成扱債本面成子、支年
十店代銀金十をそ払三
四並理行額九支の期月
年び店の百年払日と二
十に及本円九う以し十
月取び店に月。前、日
二扱國、つ二六各及
十郵債支き十月支び
一便元店百日間払九
日局利、円に期月
金支代理店、
属に二
すお十
るい日